

平成24年3月23日

記者発表資料

平成24年度「共同住宅太陽光発電設備設置費補助金」について

～ 4月2日から申請受付スタート ～

本県では、効率的なエネルギー需給を地域において実現する「かながわスマートエネルギー構想」を推進しており、構想の中心となる太陽光発電の普及拡大に向けて、住宅用の太陽光発電設備の設置に対する補助を実施しています。

このたび、平成24年度の共同住宅太陽光発電設備設置費補助金について、4月2日（月曜日）から申請受付を開始することといたしましたので、お知らせします。

1 補助対象

- ・分譲共同住宅に太陽光発電を設置する管理組合
- ・賃貸共同住宅に太陽光発電を設置するオーナー
- ・社宅に太陽光発電を設置する企業
- ・グループホームに太陽光発電を設置する法人 など

※ 設置する太陽光発電は、国の太陽光発電システム補助金の対象として、太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）に型番登録されていること、最大出力が10kW未満であることなどの条件があります。

2 補助内容

1 kW当たり1.5万円（上限14.9万円）

3 補助予定件数

1,500件

4 募集期間

平成24年4月2日（月曜日）～平成25年2月28日（木曜日）（必着）

※ 先着順（受理順）に受付し、予算額に到達した時点でキャンセル待ち受付とします。

5 提出方法・提出先

提出方法：郵送

提出先：〒231-8588

横浜市中区日本大通1

神奈川県 環境農政局 新エネルギー・温暖化対策部 太陽光発電推進課

※ 申請書等の提出書類は下記ホームページからダウンロード可能、また環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課で配布しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6705/p391915.html>

6 注意事項

- ・提出方法は、平成23年度は持参又は郵送としていましたが、平成24年度は郵送のみとなり、持参いただいても受け取ることはできません。
- ・消印が4月2日以前の郵送による申請については、受け取ることはできません。
- ・信書にあたるため、宅配便やメール便等、郵送以外の方法では受け取ることはできません。
- ・日本郵便のサービスであっても、信書を送付することができない「ゆうパック」、「ゆうメール」「ポストケット」での送付は、受け取ることはできませんので、ご注意ください。
- ・受付は受理順になります。書類の到着順ではありません。到着した書類を確認し、不備がない場合、受理となります（書類が到着しても、不備がある場合は受理できません）。なお、書類の確認は到着順に行います。
- ・個人の方が、自ら居住する住宅に太陽光発電設備を設置する場合は、この共同住宅向けの「共同住宅太陽光発電設備設置費補助金」の対象外となりますが、個人住宅向けの補助金の対象となります。個人住宅向けの補助金は市町村を通じて補助する仕組みのため、申請窓口は市町村になります。

添付資料

共同住宅太陽光発電設備設置費補助金のご案内（チラシ）

<問い合わせ先>

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
太陽光発電推進課

課長 山口 電話 045-210-4101

副課長 こいかり 小碓 電話 045-210-4102